15 人 - 農地問題解決推進事業

【1, 109(703)百万円】

- 対策のポイント ——

集落・地域での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定め、その 経営体への農地の集積が円滑に進むようにします。

<背景/課題>

- ・高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年後、10年後の展望が 描けない集落・地域が多数存在しています。
- ・このため、集落・地域での話し合いに基づく適切な「人・農地プラン」の作成・実行 により、農地集積や新規就農・経営継承を促し、農業の体質強化を図る必要がありま す。

政策目標

効率的・安定的な農業経営が大宗(約8割)を占めるよう担い 手への農地集積を進めるとともに、青年新規就農者を毎年2万人 定着させ、将来にわたって持続可能な力強い農業の実現を目指す

<主な内容>

1. 人・農地プラン作成活動等

509(703) 百万円

市町村等が、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、地域の中心となる経営体、そこへの農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成するための取組等に対して支援します。 ※ 人・農地プランの検討会メンバーの概ね3割以上は女性とします。

2. 地域農業支援組織連携強化活動支援 [新規]

600(一)百万円

適切な「人・農地プラン」の作成・実行に向け、地域内の合意形成を効率的・効果的に進められるよう、市町村段階の地域農業支援組織の連携・分担による推進体制を強化します。具体的には、連携・分担を明確にすることを前提として、地域連携推進員の設置等の取組を支援します。

補助率:定額

事業実施主体:市町村等

お問い合わせ先:

1の事業 経営局経営政策課(03-6744-0577(直))

2の事業 経営局農地政策課 (03-6744-2151 (直))

人と農地の問題解決のための施策の推進

高齢化や後継者不足、耕作放棄地などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多数存在

人・農地プランの作成

地域の話し合いで、

- •中心経営体の特定
- ・中心経営体への農地の集積
- ・地域農業のあり方を明確化



人・農地プランを作成するための取 組、地域における推進体制の強化等 に対する支援を実施

【人·農地問題解決推進事業】

関連施策

新規就農・経営継承

- 青年就農給付金 (準備型(2年)・経営開始型(5年))
 - ★所要額の確保と基金化
- 〇 農の雇用事業
- ★青年の農業法人等への雇用就農支援
- ★農業法人等の職員を当該法人等の次 世代経営者として育成するための研 修派遣に対する支援

農地集積

- つ 出し手への農地集積協力金
- 受け手への規模拡大交付金
- ★栽培されている作物に関わらず、農地の出し手と受け手を支援

金融支援

〇 スーパーL資金の当初5年間 無利子化

プラン作成と関連施策の連携

- ○青年就農給付金(経営開始型)、 農地集積協力金、経営体育成支援事業(個別経営体の機械等の融資残補助)、スーパーL資金の当初5年間無利子化は、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体等向け
- ○基盤整備事業、各種共同利用施設整備事業等の実施に当たって、人・農地プランとの関係を考慮(強い農業づくり交付金、基盤整備事業等)

政策目標

- 〇効率的・安定的な農業経営が大宗(約8割)を占めるよう農地集積を推進
- 〇毎年約2万人の新規就農者の確保

人と農地の問題解決のための関連施策の強化

関連施策の強化(25年度)

人・農地プラン

地域の話し合いで、

- ・中心経営体の特定
- ・中心経営体への農地の集積
- ・地域農業のあり方を明確化



★地域における推進体制の強化

適切な「人・農地プラン」の作成・実行に向け、地域内の合意形成を効率的・効果的に進められるよう、市町村段階の地域農業支援組織の連携・分担による推進体制を強化

人・農地問題解決推進事業のうち 地域農業支援組織連携強化活動支援

6 (一) 億円

★プラン作成メリットの強化

・経営体育成支援事業(個別経営体の機械等の融資残補助)について、適切な「人・農地プラン」を作成した地域向けのものとして再編

【経営体育成支援事業 47(63)億円】

・基盤整備事業、各種共同利用施設整備事業等の実施に当たって、人・農地プランとの関係 を考慮(強い農業づくり交付金、基盤整備事業等)

新規就農・経営継承

- 青年就農給付金 (準備型(2年)・経営開始型(5年))
- 農の雇用事業 (青年の農業法人等への雇用就農)



★所要額の確保と基金化

- ★農業法人等の雇用力の強化
 - ・農業法人等の職員を当該法人等の次世代経営者として育成するための研修派遣に対する支援を追加

新規就農・経営継承総合支援事業のうち青年就農給付金 175(104)億円農の雇用事業 58(26)億円

農地集積

- 〇 出し手への農地集積協力金
- 受け手への規模拡大交付金



★樹園地、野菜畑等(土地利用型農業以外)の円滑な経営継承を対象に追加 (規模拡大交付金では既に対象となっているところ)

> 担い手への農地集積推進事業のうち 農地集積協力金 65 (65) 億円 規模拡大交付金 100 (100) 億円

金融支援

〇 スーパーL資金の当初5年間 無利子化



★融資枠の確保

融資枠

1,000 (760) 億円

地域農業支援組織の連携強化 6億円(一億円)

適切な「人・農地プラン」の作成・実行に向け、地域内の合意形成を効率的・効果的に進められるよう、市町村段階の地域農業支援組織の連携・分担による推進体制を強化。

(※市町村段階で実施できない場合は都道府県段階で行うことも可)

地域農業支援組織の連携の内容

地域農業支援組織は、地域農業再生協議会のメンバーである 市町村、農業委員会、JA、農地利用集積円滑化団体、 土地改良区、農業共済組合、普及センター、県振興事務所 など

- ① 人・農地プランの作成・実行に向けた関係組織相互の具体的な連携・分担の明確化
 - (例)・ 関係組織の合同説明会の開催
 - ・ 関係組織ごとの担当地域の決定
 - ・ 新規就農者ごとに指導する担当組織・担当 者等を決定
 - ・ 関係組織が全メンバーに提供する情報の決定 (農地情報・地図等の提供)



- ② ①の連携・分担を実施してもなお、各地域の合意形成・実行を的確に進めるために必要な補充人員(当該地域に精通した人物(普及組織のOB等))とその担当地域の明確化
- ③ 農地情報を最も効率的に地図システムに集約していく方法の決定

支援の内容

地域連携推進員(市町村が雇用)の活動支援

農地情報の地図化に必要な経費の 支援